



Title	終助詞「よね」の機能：直接形を中心に
Author(s)	中田，一志
Citation	日本語・日本文化研究. 2017, 27, p. 1-15
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/69212
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

終助詞「よね」の機能 ―直接形を中心に―

中田 一志

0. はじめに

終助詞「よね」が表す意味範囲は広い。通常「確認」を表すとされるが、「聞き手に直接関わることや、聞き手の方が確かな情報をもっていると見込まれる事柄に対して、確認を求める」だけでなく、「聞き手に受け入れられると見込まれる話し手の認識を示」しながら確認するのもその機能とされている¹。

- (1) a. 「中学校のときの先生、覚えてるよね？」 「もちろんです。忘れられませんよ」
b. 「学生時代は楽しかったよね」 「充実していたよね」

前者の例は (1a)、後者は (1b) である。情報が聞き手由来か聞き手と共有されているかという違いである。さらに「のだ」等に接続する「よね」は (2) のように情報が話し手由来のときにも使われる。これは (1a) の対極に位置すると考えられる²。

- (2) 半沢、これをあさってまでに支店長会議で発表するレポートにまとめてくれと浅野支店長からのご指示だ。5億もいいが通常の業務をおろそかにされては、困るんだよね。 (半沢)

このことから「よね」は情報の出所の範囲が広いことが見てとれるが、さらに認識の変化のあり方も様ではない。(1)の「よね」はいずれも話し手の認識をより確かなものにするための確認であるが、(3)の「よね」はそうではない。

- (3) お兄ちゃん「すき焼き」って普通牛肉だよね。これ豚だよ。いいの？ (オレンジ)
ここでは間違った認識を持つ聞き手に話し手が働きかけるもので、聞き手の認識をより確かなものにするための確認と言えよう。

本稿では紙幅の関係上「よね」の全ての現象を扱うことはしない。専ら (1)(3) のような側面の現象を扱うことになる。もっともこれらが中心的な現象であるからではない。なぜなら、これから見るように「のだ」等に接続する「よね」も (1)(3) のような対立を持つことから、併せて一つの体系を形成していると考えられるからである。

このことを説明するためには、終助詞「ね」にも同じような対立があることから始めなければならない。

- (4) a. 「絹ごし、ちょうだい」 「あつ、はい。絹ごしですね」 (1リットル)
b. 「犬飼ってんの？ 一人暮らしで。」 「犬じゃなくて、これ大ちゃんね。大ちゃんを犬扱いしないでください。」 (ラッキー)

「ね」には (4a) のように話し手の認知的な変化を明示するだけでなく、(4b) のように聞き手の認知への働きかけを明示する機能がある。便宜的に前者を「話し手の理解」を表す機能、後者を「聞き手の理解」を促す機能と呼ぶこととする³。

そう考えると、(1)の「よね」は話し手の理解を表し、(3)のそれは聞き手の理解を促し、対立的関係をなしている。「のだ」等に接続する「よね」にも同様の対立がある。

(5) あっ、教頭は考古学の研究もやってらっしゃるんですよね。(鹿男)

例(5)は話し手の理解を表す「よね」である。一方、(2)は聞き手の理解を促す「よね」である(したがって、「よね」は「よ」に言い換え可能である)。

便宜的に(1)(3)では用言に直接「よね」が接続していることから直接形「よね」と呼び、(2)(5)のように「のだ」等の要素に接続するものを間接形「よね」と呼ぶこととする⁴。また、「ね」の意味から話し手の理解を表す「よね」を「よね s」、聞き手の理解を促す「よね」を「よね h」と呼ぶことにすると、少なくとも次の四つの「よね」が存在することになる。

直接形「よね s」	直接形「よね h」
間接形「よね s」	間接形「よね h」

その中で本稿が扱うのは直接形「よね s」と直接形「よね h」とする。

1. 信念と前提

話し手の理解を表す「よね s」と聞き手の理解を促す「よね h」の働きの違いは、談話の中で両者の機能を見ることによってさらに際立ってくる。

例えば、(6)は談話の中で段階的に話し手の信念が形成される例である。「よね s」が信念の形成のどの段階で使われているかを確認されたい。

(6) 「だから一応ウェディングドレスも用意していったんですよ」「は？ それ、もっとおかしくない？」「そうですか？」「そうだよ。ありえないだろ、普通」「ですよね！

会場についたらやっぱりちゃんと本物の花嫁がいました」(鹿男)

相手の「おかしい」という指摘のときには話し手は懐疑的な認識段階にあるが、相手の「ありえない」という指摘によって確信的な認識段階に到達する。そのときに話し手の信念形成が行われ、「よね s」が使われている。

一方、「よね h」は(7)のように話し手がなんらかの発話行為を遂行するとき、話し手が持っている前提が正しいことを聞き手に承認させるような文脈で用いられる。

(7) 「こちらの方に席を譲って差し上げたいかがですかと。」「何で？」「何でって...

お見受けしたところ、まだお若いですよね。こちらの方お年を召してらっしゃいます。」「だから？」(リーガル)

話し手が相手に対して波線部のような「提案」や「助言」といった発話行為を遂行し、相手が「何で？」と聞き入れなかったとき、発話行為の前提の「あなたはまだ若い」ことを相手に承認させることで発話行為の力を補強しようとしている。「よね h」はこのように話し手の前提を聞き手に承認させるときに使われている。

ここで(7)の「まだ(あなたは)お若いですよね」は(1)のような聞き手に対する確認要求

でもあるが、同時に話し手にとっての前提であり、聞き手にその受入を促す働きを持っていること、決して話し手が確信を得るための確認ではないことに注意されたい。

本稿では「よね」を情報の出所の観点からではなく、上記のような話し手あるいは聞き手の認識の変化に注目して現象を観察することとする。

2. 信念の形成

話し手の理解を表す「よね s」は相手との直接対話に頻繁に出現する。(6)のように相手との対話から直接的に得た信念(納得)、直接対話を基にした推論(信念)の現象である。その他に、話し手の体験を基にした聞き手についての推論の現象も見られる⁵⁾。いずれも信念形成に不可欠な根拠が直接的、現場的、経験的であることに注意を払われたい。

2. 1 直接対話からの納得

次は相手の主張などに話し手が納得したことを表す「よね s」である。「そうだよね」の形式や代名詞類が省略された「だよね」などの形式が現れる。

(8) 「そうだ。よかったらまた家来る?」「あっ、今日は無理です。弟達ほっとくわけに
いかないし。」「だよね。」 (家政婦)

(9) 「いやいやいや! こりゃあ何かの間違いだろ!」「そうよね」(リーガル)

(10) 「なんか変じやない?」「やっぱり変ですか」「うん。彼女でもないのに焼きもちや
くなんて」「やっぱり変ですよね」 (鹿男)

「よね」は(8)のように相手の主張に納得したり、(9)(10)のように点線部のような形式を伴った相手の確認要求を受諾したりするときに使われている。特に(10)では対話の中で信念に向かって話し手の認識が変化している様子が見てとれる。また、これらの「よね s」は確認要求や確認ではないところにも注意を払われたい。

2. 2 直接対話からの推論

次は話し手の見立てを支持するような相手の発言を基にした推論で、話し手の信念がさらに強められたときに使われる「よね s」である。

(11) 「今の見ました?」「見たわよ。いやらしい」「頭触る必要性まったくないですよね?」
(ラッキー)

(12) 「何か私にできることないかな?」「えっ? ああ、いや、だからその気持だけで」
「やっぱ三田さんのほうが頼りになるよね、私なんかより」 (家政婦)

話し手の見立ては、(11)では「恋人役を演じるだけならば、相手役の女子の頭に触れる必要はない」、(12)では「助けの申し出をしてみたが、実際は私にはそんなに自信がない」といったようなものだろう。その見立てはいずれも相手の発言がきっかけとなり、確信に転じている。

これらの「よね」を「ね」に言い換えると、何のきっかけもなく話し手の信念が形成さ

れたといった意味になり、この文脈では不自然である。そこから「よね s」は相手の発言が話し手の信念形成の直接の根拠として働いていることを明示的に表していると考えてもよいだろう。また、前小節の(8)～(10)でも同様の指摘が可能である。しかし、やや(8)(9)と(10)の「ね」への言い換えの許容度が違うように感じる。それは、(10)は(8)(9)と比べると、聞き手の発言が直接的な根拠として作用していることが文脈に明示されているからであろう。

また、話し手の見たてが聞き手の直接的な発言で裏打ちされ、より確信的な信念が形成されると、それは個人的な信念以上の価値を持ち、より一般的、普遍的な信条へとつながっていく。次小節でこれについて詳しく見る。

2. 3 直接対話からの一般化

次は話し手の経験を基にした信念が、聞き手の体験を直接聞くことによってさらに強められるときに使われる「よね s」である。

(13) 「修学旅行でも(奈良へ)来たことないんですか?」「修学旅行の前の日に盲腸になって、行けなかったんです」「ついてないですね。いますよね、そういう間の悪い人って。藤原先生も、自転車で転んで骨折して、行けなかったんでしょう?」(鹿男)

(14) 「茅野ちゃんは(兄弟は)?」「上に1人。男か女か定かじゃないのが」「そういうケースもあるよね。まっ、人生色々よね」(ラッキー)

話し手は自らの経験から、(13)では「他にも奈良への修学旅行へ不運な理由で行けなかった人がある」、(14)では「他にも性別不詳の人がいる」といった信念を持っている。直接対話による相手の体験談に基づき、推論過程を経て、それぞれ「ついていない人がいる」、「そういうケースもある」や「人生は色々だ」といった、より一般化された信条を持つに至っている。それぞれの文の「よね」を「ね」に言い換えると、話し手がもともと持っていた単なる信念の表出でしかなくなる。このことは「よね s」が聞き手の発言を根拠としている証左となろう。

2. 4 同一場面のもとでの推論

前小節では話し手の経験を基にした信念が、聞き手の語る体験談によってさらに確実な信念に転じる場合を見た。それは(聞き手が発する)言語媒体による信念の変化である。もっとも聞き手と同じ場面にいるときには、非言語媒体によっても信念の変化が生じると考えられる。すなわち、話し手の経験をもとにした信念は、聞き手と同じ現場にいさえすれば、話し手の視覚情報や(言語以外の)聴覚情報や話し手の経験などから聞き手の境遇を推論することも可能である。

(15) 「今足けたよね」「ひどい。絶対知っててやってるよ」「審判どこ見てんのよ」(鹿男)

- (16) 「3 億 7,000 万円...の赤字。ヤバくないですか?」「全然」「反対住民もっと増えますよ」「光を反射する(チェスの)ナイトの美しさよ」「ホントは焦ってますよね?」「うるさい! 君は自分の仕事をしまえ!」 (リーガル)

話し手が直接目撃したことを(15)のように同じ現場にいる聞き手に確認したり、話し手が視覚情報や聴覚情報から得た見たてを(16)のように相手に確認したりするときに「よね s」が使われている。

同一場面の時間的延長線上にある事態についても同様である。

- (17) 「あっ、誠。ごめん。行けなくなった」「えっ?」「ああ。マジごめん。ごめん」「何だよ」「怒るよね?」「しょうがないから許す」 (ラッキー)

話し手は相手の現在の境遇を共有しているとき、(17)では話し手が持ちかける「急にキャンセルする」ということをすれば「誰でも怒る」と話し手は信じている。そのとき、眼前の聞き手と対峙している話し手はその気持ちを押し量り、その見たてを聞き手に確認することができる。

いずれも(15)~(17)では話し手の見たてを聞き手に確認する文脈であるので、「よね」を「ね」に言い換えると不自然になる。

2.1 小節から 2.3 小節までの例では「よね s」は話し手の信念形成を表しているが、この「よね s」は話し手が推論によって形成した信念を聞き手に「確認」しているところにも注目されたい。

3. 前提の承認

次に見るのは話し手が持っている前提を聞き手に承認させるときに使われる「よね h」である⁶。2.4 小節で話し手がまさに形成した信念を聞き手に持ちかけるのを「確認」と呼んだが、話し手がすでに信念として持っているものを聞き手に持ちかけるものはそれと区別して「承認」と呼ぶことにする。話し手の前提を聞き手に承認させる必要があるのは、対話の中で聞き手と矛盾が生じたとき、主張や質問や意志や勧誘や要請などの発話行為を補強するとき、そしてその前提をもとにして後続文脈を続けるときである。

3. 1 矛盾

対話の中で矛盾が生じたときに、話し手自らが持っている前提の方が正しいことを聞き手に承認要求するときに使われる「よね h」がある。

- (18) 「敷島珈琲って行ったことあります?」「ない。茅野いわく、コーヒーがえらいまずいらしいぞ」C「でも、あいつ毎日行ってますよね」「怪しいな。調査の必要性あるな」 (ラッキー)
- (19) 「ところで君甘党じゃないだろ?」「甘党ですよ」C「でもムトウを選んだよね」「ムトウ?」「コーヒーだよ。無糖のコーヒーを選んだんだ。本当に甘党なのかい?」「いや、あの...コーヒーだけは無糖が好きなんです」 (新参者)

話し手に矛盾が生じたところに「C」を付す。(18)では話し手は前提として「茅野が毎日そのコーヒーハウスに通っている」ことを知っている。Cで話し手にとって「茅野が毎日通うコーヒーハウスならば、コーヒーが美味しい」という自然な推論が相手の発話によって阻害され、矛盾が生じ、話し手の前提を相手に承認させる必要が生じている。また、(19)では話し手は「無糖コーヒーを好むのであれば、その人は甘党ではない」という推論に基づいて波線部のような結論を下したのであるが、それが相手に否定されたところ(C)で矛盾が生じ、聞き手が無糖コーヒーを選んだという話し手の前提を相手に承認する必要がある生じている。

矛盾を感じるのが聞き手側の場合もある。(20)のような場合である。同様に聞き手にとって矛盾が生じるところに「C」を付す。

- (20) C「何で動かないんだ？ 八神ビルの不審者を検挙しろと命じたはずだ！」「動く必要がないと思ったからです」「何？」「いつもおっしゃってますよね？ 不十分な情報では動くことができないって」 (ラッキー)

部下は上司の命令に従うべきだという前提を持つ相手に生じた矛盾に対して、話し手は自らとった行為(波線部)の前提が「上司はいつも不十分な情報では動くなと言っている」というものであったということを主張し、相手にその前提の承認を求めている。

また、(18)～(20)の「よね」を「ね」に言い換えると不自然である。なぜなら矛盾を解消しようとするときには、まずは前提の承認が必要であるからである。

3. 2 発話行為

主張や質問や意志や勧誘や要請等の発話行為を強めるためには、少なくとも話し手の前提を聞き手に承認させる必要がある。ここではそのようなときに使われる「よね h」を観察する。

主張

話し手が持っている前提が聞き手と共有されているときには、話し手の主張は聞き手に受け入れられやすい。

- (21) 「この事件が世間の注目を集めてるのはご存じですよね？」「うん」「あなたの証言で無実の青年が助かるかもしれない。世界であなただけが彼の人生を救えるんです。そして実は人を救うということは自分自身を救うことにもなるものなんですよ。別居中の奥さんと娘さんも法廷に見に来るかもしれませんね」「えっ」 (リーガル)
- (22) 「何かお調べものですか？」「えっ？ いや、べつ別に」「確か昨日もいらしてましたよね」「ああ。はい」「随分と熱心なので、考古学関係のお仕事をされてる方かと思ひまして」 (鹿男)

「P ならば Q」の仮定条件の前件 P が前提として真ならば、後件 Q が真の可能性があるといった推論がとられる。(21)では「本件が世間の注目を集めているならば、法廷に別居中

の妻と娘に見に来る」可能性があり、(22)では「よく調査で資料館に来ているならば、考古学関係の仕事をしている」可能性があるなどの推論の前提 P を相手に承認させることによって、その結論部 Q の主張の説得力を強めている。主張には「～かもしれない」「～と思う」「～ということだ」などの形式が用いられることが多い。

前小節の(18)～(20)もこのタイプの変種だと考えてもよいだろう。(18)には明示的な主張が見られないが、(19)(20)では波線部が主張である。聞き手の前提と矛盾があるので、話し手の前提を聞き手に承認させる必要があり、「よね」を「ね」に言い換えると不自然になったが、(21)(22)の「よね」は「ね」に言い換えても自然である。特に矛盾が生じたわけではなく、話し手の信念を描写するだけでもよいからだろう。

質問

通常、前提をとまわずに相手に質問することはない。「だれが来たか」といった疑問詞疑問文では「誰かが来た」という前提があり、「週末どこかに行きましたか」といった真偽疑問文であっても「週末はどこかにお出かけする人は多い」といった話し手の前提があるからこそ質問するのである。

(23) 「小川先生今日昼間からずっと出かけてますよね」「あっ、そうなの」「どこにいますか」「僕は知らないよ」「誰といるんですか？」 (鹿男)

(24) 「ねえ、ずっと気になってたんだけど、直樹東京に転勤になってから、ときどきすっごく怖い顔するよね。お父さんのこととか関係あるの?」「別に何もないよ」 (半沢)

話し手の前提を聞き手に承認させておくことは、聞き手にとって質問を受け入れやすい状態をつくることでもある。(23)(24)では聞き手に本当に聞きたいことが波線部のような質問で聞き手に投げかけられているが、その前提を「よね h」によって聞き手に承認要求している。

この「よね」は「ね」に言い換えてもさほど不自然ではないが、話し手の思い込みで質問しているような印象を受けるところからも、「よね h」には前提の承認を聞き手に要求する機能があると言えるだろう。

意志・勧誘

意志と勧誘はどちらも未来の行為遂行を表しながらも、行為者が話し手か聞き手か（あるいは両者か）という点で異なる。行為の遂行のために不可欠なのは、意志と正当な根拠である。意志の遂行は話し手自身がコントロールできるが、勧誘の遂行は話し手がコントロールできるものではない。したがって、正当な根拠が行為遂行のために必要な前提となる。

(25) 「加賀さん、聞いても何も答えてくれないですよね?」「刑事ですから」「だと思いました。俺は俺で父のこと調べますから」 (新参者)

- (26) 「しばらく、大学を休んでみたらどうか。君は、教員免許を持っているよね」「はい」「私の大学時代の同級生に、奈良で私立の女子高を経営している男がいてね。産休を取ることにしている教師の代わりが見付からなくて困っているらしい。まあ2学期の間だけど、常勤講師という扱いだけど、どうだろう。行ってみないか?」
(鹿男)

話し手の意志を表すのは(25)の波線部、聞き手への勧誘を表すのは(26)の破線部である。その意志や勧誘の前提に「よね h」が使われ、聞き手の承認を要求している。

「よね」を「ね」に言い換えると、(26)は相当不自然になる。一方、(25)はさほど不自然ではない。それは話し手の思い込みだけでも意志決定できるが、聞き手のこと(勧誘)には必ず本人の承認が必要だからである。

要請

要請が勧誘と共通するのは、未来の聞き手の行為の遂行である。要請は聞き手の意志とは無関係に遂行できるので、その遂行に必要なのは正当な根拠だけでよい。したがって要請するためには話し手が正当な根拠を持っていることが前提となる⁷⁾。

- (27) 大阪女学館の者なんです。三角のプレートの修理お願いしてますよね。あの、南場という教師が持ってきたと思うんですが。実は急ぎで確認したいことがありまして、一度返却していただきたいんですよ。(鹿男)
- (28) 「ただ、その林原浩志という男の依頼書を見せてください」「林原浩志?」「ありましたよね? 依頼書」(ラッキー)

話し手の要請を表すのは(27)(28)の波線部である。その要請の前提に「よね h」が使われ、聞き手の承認を要求している。前提として「三角のプレート」や「依頼書」がなければ要請は無効であるところにも注目されたい。

「よね」を「ね」に言い換えると、いずれも不自然である。その理由は(26)のような勧誘の場合と同じく、聞き手の行為遂行のためには本人に承認する方がよいからである。

3. 3 後続文脈

説明は前述したことをもとにして後続が展開されるものである。前述がなくても、聞き手が話し手と共通の知識を持っていることが分かった場合には、後続を展開することも可能である。そのようなとき「よね h」が現れる。ここではこのように、話し手の前提がすでに共有されているという承認を聞き手に求めるときに使われる「よね h」を観察する。

- (29) 「恐らく最初は俺たちと同じように、あなたもさっさと役目を果たして鼠とのかかわりを断ちたいと思っていたはず。でも受け取ったものを見て気が変わった。なぜです。これをご存じですよね」「ええ、もちろん」「あなたが受け取ったものはこれと同じ形をしているはず」(鹿男)
- (30) 前村先生は俺たちより先に「狐のは」に着いてましたよね。そのとき小治田教頭と

長岡先生もういらしてたんでしょうか。2人が話してるのを見た記憶はありますか？（鹿男）

- (31) 「ここから奈良の町を見下ろすと元気が出るって言ってたよね」「はい」「あんときはよく分からなかったけど、今ならちょっとだけその気持が分かる気がするな。藤原君の言うとおりの景色は最高だね」（鹿男）

話し手の前提が相手の前提知識あるいは記憶にあるかどうかを問うのが(29)～(31)の「よね」文である。コ、ソ、ア系の指示代名詞類によって結束性が保たれながら、後続文脈が展開されるのが通例である。

- (32) 小伝馬町の交差点から人形町に向かうと三協銀行がありますよね。彼女が銀行の角を右に曲がった所にある開店前の喫茶店に入っていくのを見ました。（新参者）

- (33) 「直りそうですか？」「時計の故障っていうのは人間の病気と一緒にというのがウチのポリシーでして、健康な若者と手術を何度も経験してるお年寄りじゃ手術の方法が違いますよね。時計も同じなんです」「なるほど」（新参者）

指示代名詞類が非明示的な場合であっても、(32)では「その銀行の角」、(33)では「それ（人間も若者とお年寄りの手術の方法が違うこと）と同じ」ということが文脈から明らかである。

「よね」を「ね」に言い換えると結束性が保ちにくくなる場所にも注意を払われない。

4. 「よね」文についてのいくつかの議論

従来の研究で「よね」文において議論の余地のある項目は以下のようなものである。順に本稿の考え方を述べていく。

- (34) a. 「よね」が「ね」と互換性があるときの条件
b. 「よね」が接続する形式
c. 「よね」の主語の解釈および当然性の解釈
d. 「～てよね」

(34a)の互換性の条件についてはその都度触れてきた。まとめると以下の通りである。話し手の信念形成に関わる「よね s」は、聞き手からの言語的な発言や非言語的な情報によって話し手の信念が形成されたことを明示的に示す必要がある場合、言い換えると聞き手の関与によって話し手が推論したことを示す場合は、「ね」との互換性が低い。特にそれを明示する必要がないような場面（2.1 小節）、すなわち話し手が推論せずに納得を示す場合は「ね」との互換性が高い。また、話し手の前提の承認を聞き手に求める「よね h」は、その必要性が高い場合、すなわち話し手の前提の正当性を主張する必要性が高い場合（矛盾、意志・勧誘、要請）と話し手の説明の前提を押さえておく場合には互換性が低い。いずれの場合も聞き手の承認あるいは理解が必要であるからである。それに比べると、主張や質問はその必要性が低いと言えよう。独りよがりの主張や質問も可能であるからであ

る。

次に、(34b)の接続形式については、従来の研究で次のような現象が指摘されている⁸。

- (35) a. ひどい女だと思っているでしょう {ね/*よね}。
b. 山崎川の桜はもう満開ですか {ね/*よね}。
c. 「ね、お茶でも飲まない?」「いい {ね/??よね}」
d. うるさいわ {ね/*よね}！
e. 私は君が正しいと思う {ね/??よね}。
f. せっかくの休みの日に、悪い {ね/??よね}。
g. 電話する {ね/*よね}。
h. じゃ、もう行く {ね/*よね}。
i. よし、アメリカへ行こう {ね/*よね}。
j. さ、ご飯にしましょう {ね/*よね}。
k. ありがとう {ね/*よね}。
l. よろしく {ね/*よね}。
m. じゃ、また {ね/*よね}。

この中の「ね」文を話し手の理解を表すものと聞き手の理解を促すものに分けると、(35a)～(35f)が話し手の理解を表す「ね」、(35g)～(35m)が聞き手の理解を促す「ね」である。したがって、「よね」の方は前者が話し手の信念形成に関わる「よね s」、後者は話し手の前提の承認を聞き手に求める「よね h」である。

前者は話し手の個人的な推量(35a)、疑問(35b)、判断(35d, e, f)を表し、その成立を「ね」で表すと考えられるが、そこには聞き手の関与が入る余地がない。したがって、「よね」は使えない。

後者は話し手の意志(35g, h)、聞き手への勧誘(35i, j)、聞き手への挨拶(35k, l, m)を表し、「ね」は聞き手にその理解を促すように働いている。「よね h」はこのような発話行為の前提に使われるものなので「よね」は使えない⁹。

次に、(34c)の主語の解釈および当然性の解釈についてである。

- (36) a. 怖い {ね/よね}。
b. 寒い {ね/よね}。

感情・感覚形容詞は、(36)では「ね」文の主語は話し手の解釈になるが、「よね」文のそれは聞き手を含んだ解釈、さらに総称的主語解釈になるという現象がある¹⁰。また、当然性の解釈にもなりやすいという指摘である。

まず、この解釈になるのは「よね s」のときだけであって、「よね h」ではないことに注目されたい。「よね h」(3節参照)は、ある特定の矛盾や発話行為や後続文脈において話し手が持っている前提に付加されることから、個別の事象の解釈になるのは当然である。(36)の「よね」は2.4小節で見た同一現場での話し手の推論を表す「よね s」である。

くり返しになるが、聞き手と同じ現場にさえすれば、話し手の視覚情報（例えば、震えている様子や厚着している様子）や聴覚情報（例えば、しんと静まり帰っている様子や風雪の音）や話し手の経験などから聞き手の境遇を推論し、その結果を聞き手に確認することが可能なものである。すなわち、この「よね」文は話し手の推論を経た判断文であるので、聞き手を含んだ解釈になり、さらには総称的主語解釈にもなるのである。

当然性の解釈も「よね s」（2節参照）のときに生まれる。聞き手の発言をもとにした話し手の信念（2.1～2.3 小節）、あるいは聞き手の境遇についての話し手の信念（2.4 小節）が表現されるのであるから、その内容は話し手と聞き手両者の総意を形成しようというものである。そこから当然性や一般性の解釈が生まれると考えられる。

最後は(34d)の「～てよね」についてである。「よね」は終止形に接続する以外は専らテ形にのみ接続すると言われている。

- (37) 「ごめん。この埋め合わせは必ずするから、そのうち」「そのうちっていつ？ せめて次の結婚記念日の前にしてよね」 （半沢）
- (38) 「(略) 男の都合で融資するとかしないとか、そんなんでも働く女性の気持ち本当に分かってんの？」「何なんだ、その男の都合って？」「今までどおり家のこともやるわよ。バイトぐらい自由にさせてよね。ご飯自分でやって」「何で そんなに怒るんだ？」（半沢）

「よね」の語感、例えば(37)(38)では「ね」を使うときに比べ、話し手のことを気にかけるように聞き手に依頼するときに使われるように感じる。なぜそうなのか。「～てよね」という形式は「～てくれる＋よね」から生じたと考えると、自然な説明ができるように思われる。

- (39) 「あっ、協力したら今回のことは見逃してくれますよね？」「そんな訳ないだろう」（半沢）
- (40) 「出どころの不審な金は受け取れない」(略)「私が立て替えました」「どうやって？」「父の実家の畑を担保に」「すさまじいバカだね！」「必ず助けると約束したんです。彼が頼れるのは私だけなんです。坪倉裕一の接見ご同行していただけますよね」（リーガル）

話し手に恩恵のある行為は(39)(40)のように「～てくれる」という形式を用いるが、それに接続する「よね」は聞き手の理解を促す「よね h」である。したがってこれらは話し手の前提の承認を聞き手の求める文である。聞き手の承認を求めることによって話し手がなそうとしていることは、聞き手に行為の遂行を要請することである。したがって、「～てくれるよね」の形式は即、聞き手の行為遂行の要請である。聞き手への話し手の前提承認は即、聞き手への行為賦課なのである。

そう考えると、(37)では「次の結婚記念日の前にしてくれるよね」、(38)では「バイトぐらい自由にさせてくれるよね」と言い換えてもさほど意味が変わらないことが確認でき

よう。

また、一般には「早くやれよね」が不自然であることが示すように、命令形に「よね」が接続しないとされているが、「早くやってくれよね」にするとかなり自然になる。これが「早くやってくれるよね」から生じたものだと考えると納得がいくのではなかろうか。

5. おわりに

終助詞「よね」を分析するにあたり、まず、その構成要素の「ね」の性質（話し手の理解を表すか、聞き手の理解を促すか）によって「よね」を二つに分け（「よね s」と「よね h」）、さらに直接形「よね」（用言に直接接続するもの）と間接形「よね」（「のだ」等の要素に接続する）のいずれにもこの二つの性質が存在することを確認し、分析の対象を直接形「よね」のみに絞った。

これまでの研究ではこれらが混在したままの状態では包括的に分析されてきたため、全体的な傾向性を指摘するには有効だったと思われる。しかし、見逃してきた現象も多かった。そこで、本稿は直接形「よね」のみに限定し、「よね s」と「よね h」を併置し眺めてみると、特に聞き手との対話という談話の中で両者が全く異なる働きをしていることが明らかになった。すなわち、「よね s」は対話の中での聞き手の発言によって話し手の信念が形成されるときに使われる形式で、「よね h」は対話の中で話し手の前提を聞き手に承認させる必要があるときに使われる形式であるということである。

その結果をまとめると次のようになる¹¹。

よね s	直接対話からの納得	話し手の信念形成
	直接対話からの推論	
	直接対話からの一般化	
	同一現場のもとでの推論	話し手の信念の確認
よね h	矛盾	話し手の前提の承認
	発話行為	
	後続文脈	

以上のように本稿は直接形「よね」が話し手の信念と前提に関わることを明らかにした。これらはいずれも話し手の認識がさらに安定する方向へ向かうものである。今回は触れられなかったが、「のだ」等の要素に接続する間接形「よね」はそれよりもさらに前の段階に関わると思われる¹²。これについては別稿に委ねたい。

註

¹ この記述は日本語文法記述研究会編(2003, p. 267)によるが、蓮沼(1992)の分類を踏襲したものである。蓮沼(1992)はそれぞれ「聞き手の情報の保有が見込まれていない場合」(p. 65)と「聞き手の情報の保有が見込まれている場合」(p. 66)に大分している。

² このように幅広い意味用法を持つ終助詞「よね」はその研究においても幅広く研究されてきたが、その研究の傾向については中田(2016)を参照いただきたい。

3 中田(2015)は、信念を表す「ね」が話し手の認識の変化だけでなく、聞き手の認識の変化に関わる現象があることを指摘している。本稿では前者を「話し手の理解」を表す「ね」、後者を「聞き手の理解」を促す「ね」と言い換えることにする。

4 間接形「よね」には、「のだ」に接続するだけでなく、「名詞+だ／じゃない」や「{～はず／わけ／こと}{だ／じゃない}」なども分類される。詳細は別稿に委ねたい。また、野田(1997)によると、(2)は「事情提示」を表す、関係づけの対人的ムード、(5)は「状況把握」を表す、関係づけの対事的ムードに区別される。中田(2012)によると「のだ」の機能は(2)は理由などを表す過程用法、(5)は認識の結果を表す結果用法に区別される。

5 従来の研究の中心は2節で観察、議論する「よねs」である。例えば、「よね」について、伊豆原(1993)は「話し手の認識が聞き手の認識でもあるかを聞き手に確認するという過程をとることで、話し手の認識領域に聞き手を引き入れようとする」(p. 1、下線は筆者による。以下同様。)とする。深尾(2005)は「自分の意見を提示し、相手の助けを借りて結論を出そうとする話し手の心的態度を表現する」(p. 18)とする。蓮沼(1992)は「既有知識や一定の推論から知識を呼び出し、談話の場に話し手と聞き手の共通認識の世界を形成し、その共有状態を確認するといった働き」(p. 74)をもつとする。金水・田窪(1998)は「基本的にI領域に記載した後、その妥当性を再計算中である旨を示す」(p. 269)とする。I領域とは「相手および自分の発話の内容やその場での計算によって算出される知識などの、概念的知識を格納する」(p. 258)領域のことである。いずれも「聞き手」が関与する「話し手の概念作用」を表すとしているところから、「よねs」の側面を中心的に考察したものだと考えられる。

6 「よね」と「じゃないか」との互換性についても先行研究でよく議論されている(蓮沼1995等)。「じゃないか」のような否定疑問文に関しては田野村(1988)や三宅(1996)で文レベルの詳細な分析がなされている。さらに中田(2017)は、談話レベルで否定疑問文を観察することによって統語的特徴と談話の中での否定疑問文の働きの違いを指摘している。本稿も同様に談話レベルにおける「よね」を観察している。そこでは「じゃないか」を言語行為の前提・根拠を表す「じゃないか」(用言に接続する)と、結論・結果を表す「じゃないか」(体言相当等に接続する)を区別している。前者の「じゃないか」は、話し手の前提を聞き手に承認を求める「よねh」と互換性がある。後者は必ずしも互換性があるとは言えない。詳細については別稿に委ねたい。

7 例(7)の「～たらいかがですか」のような「助言」も「要請」とよく似ている。「要請」が行為の実行を要求するのに対して、「助言」は行為の実行を示唆するという点が異なる。(7)の「よね」を「ね」に言い換えてもさほど不自然にならない。それは「助言」は話し手の前提を聞き手の承認を得なくてもできるからだと考えられる。

8 「ね」と「よね」の接続に関わる制限に関わる現象は、伊豆原(1993)や深尾(2005)などで指摘されている。しかしながら、本稿のような「よね」の分類は行われていないので、抽象的な説明にとどまっている。

9 もちろん話し手の前提を承認要求するような「よね」は自然である。つぎの通りである。
「今晚家にいるよね。電話する」「バスがもうすぐ来るよね。じゃ、僕はもう行く」「準備できたよね。よし、アメリカへ行こう」「お腹ぺこぺこですよ。ご飯にしましょう」「代わりにしてくれるよね。ありがとう」「変わってくれるよね。よろしく」「土曜にまた会えるよね。じゃ、また」

10 蓮沼(1992)や金水・田窪(1998)等が指摘している現象である。

11 中田(2009)は終助詞「よ」と「ね」の機能をそれぞれ発話行為の「事前条件」と「誠実性条件」を焦点化するという指摘をしている。主張を表すときの事前条件は、話し手が「根拠」を持っていることであり、誠実性条件は話し手が「信念」を持っていることである。したがって、「財布落ちましたよ」の「よ」は話し手が直接目撃した、すなわち確たる根拠を持つときに使われ、「犯人はあなたです」の「ね」は様々な証拠から推理をし、犯

人を特定し、信念に達したときに使われると説明する。「よね」の解釈にもこれらが有効である。すなわち、「よねs」は対話相手の発言や同じ現場や境遇に強い「根拠」となり、それによって「信念」に達するときに使われると考えることができる。一方、「よねh」は話し手が持っている前提がまさに「根拠」となって聞き手の「信念」に働きかけるときに使われるものと考えることができる。

¹² 中田(2015)は終助詞「ね」が信念を表すとき、話し手の認識が導入段階、安定段階、衰退段階の3段階あり、それぞれの段階において「ね」の意味が異なることを指摘している。直接形「よね」はこの安定段階に関わり、間接形「よね」は導入段階に関わると予想される。

【参考文献】

- 伊豆原英子(1993)「終助詞「よ」「よね」「ね」の総合的考察—「よね」のコミュニケーション機能の考察を軸に—」『名古屋大学日本語・日本文化論集』vol. 1, pp. 21-34.
- 伊豆原英子(2003)「終助詞「よ」「よね」「ね」再考」『愛知学院大学教養部紀要』vol. 51, no. 2, pp. 1-15.
- 神尾昭雄(1990)『情報のなわ張り—言語の機能的分析』大修館書店
- 金水敏(1993)「終助詞ヨ・ネ」『言語』vol. 22, no. 4, pp. 118-121.
- 金水敏・田窪行則(1998)「談話管理理論に基づく「よ」「ね」「よね」の研究」『音声による人間と機械の対話』オーム社, pp. 257-271.
- 田野村忠温(1988)「否定疑問文小考」『国語学』152, pp. 16-30.
- 陳常好(1987)「終助詞—話し手と聞き手の認識のギャップをうめるための文接辞—」『日本語学』vol. 6, no. 10, pp. 93-109.
- 中田一志(2009)「発話行為論から見た終助詞ヨとネ」『日本語文法』vol. 9, no. 2, pp. 19-35.
- 中田一志(2012)「「のだ」の結果用法と過程用法」『日本語・日本文化』38, pp. 19-51.
- 中田一志(2015)「「終助詞「ね」の意味と用法—陳述文を中心に—」『タイ国日本研究国際シンポジウム2014 論文報告書』pp. 239-253.
- 中田一志(2016)「話し手と聞き手の関わりから見た終助詞「よね」」『日本語・日本文化研究』26, pp. 1-15.
- 中田一志(2017)「談話における否定疑問文の二つの機能」『日本語・日本文化』44, pp. 1-29.
- 日本語記述文法研究会編(2003)『現代日本語文法4 第8部モダリティ』くろしお出版
- 野田恵子(1993)「終助詞「ね」と「よ」の機能:「よね」と重なる場合」『言語文化と日本語教育』vol. 6, pp. 10-21.
- 野田春美(1997)『の(だ)の機能』くろしお出版
- 蓮沼昭子(1992)「終助詞の複合形「よね」の用法と機能」『対照研究—発話マーカーについて』筑波大学つくば言語文化フォーラム, pp. 63-77.
- 蓮沼昭子(1995)「対話における確認行為—「だろう」「じゃないか」「よね」の確認用法—」仁田義雄編『複文の研究(下)』くろしお出版, pp. 389-419.

深尾まどか(2005)「「よね」再考—人称と共起制限から—」『日本語教育』no. 125, pp. 18-27.

益岡隆志(1991)『モダリティの文法』くろしお出版

三宅知宏(1996)「日本語の確認要求的表現の諸相」『日本語教育』89, pp 111-122.

メイナード, 泉子(1993)『会話分析』くろしお出版

Atlas, J. (2008) 'Presupposition,' in Horn L. and G. Ward. (eds.) *The Handbook of Pragmatics*, Malden, MA & Oxford: Blackwell Publishing, pp. 29-52.

Searle, J. (1979) 'Indirect Speech Acts,' *Expression and Meaning: Studies in the Theory of Speech Acts*, Cambridge: Cambridge University Press. pp. 30-57.

【用例出典】

日本テレビ系ドラマ『家政婦のミタ』2011年10月～2011年12月放送

フジテレビ系ドラマ『1リットルの涙』2005年10月～2005年12月放送

フジテレビ系ドラマ『鹿男あをによし』2008年1月～2008年3月放送

フジテレビ系ドラマ『ラッキーセブン』2012年1月～2012年3月放送

フジテレビ系ドラマ『リーガル・ハイ』2012年4月～2012年6月放送

TBS系ドラマ『オレンジデイズ』2004年4月～2004年6月放送

TBS系ドラマ『新参者』2010年4月～2010年6月放送

TBS系ドラマ『半沢直樹』2013年7月～2013年9月放送

キーワード：終助詞「よね」、直接形、信念、前提、談話

要旨

従来、終助詞「よね」は、包括的に「確認」を表す機能を持つとされてきた。本稿はその構成要素の「ね」の性質（話し手の理解を表すか、聞き手の理解を促すか）によって二つに分け、同時に直接用言に接続するか（直接形「よね」）、「のだ」等の要素に接続するか（間接形「よね」）によって二つに分ける。4つの組合せの「よね」の存在を確認し、対象を直接形「よね」に限定する。

直接形「よね」の二つの用法を併置してみると、対話という談話構造の中で異なる機能を果たしていることが鮮明になる。すなわち、話し手の理解を表す「よね」は聞き手の関与性のある対話によって話し手の信念が形成されるときに使われ、聞き手の理解を促す「よね」は対話の中で聞き手に話し手の前提の承認を求めるときに使われる。後者は先行研究で見逃されてきた。最後にこの分析の妥当性を示すために、先行研究で議論の余地がある現象がより合理的に説明できることを示す。